

天龍村地域おこし協力隊募集要項

天龍村は、長野県の最南端に位置し、ほぼ中央を天竜川が北から南に流れ、両岸の急傾斜地に小集落が点在する典型的な中山間地域です。

「信州（長野県）に春を告げる村」と呼ばれる天龍村は、県内では比較的温暖な気候で、豊かな自然環境に恵まれた村です。

また、村には歴史ある伝統文化や、「ていざなす」などの伝統野菜があります。

しかし、人口減少と少子高齢化が進み、県内で最も高齢化率が高く、地区活動、伝統文化の伝承など、地域の担い手不足が大きな課題となっております。

今回都市部の意欲ある若者の新たな発想・力による村の活性化を図るため「地域おこし協力隊員」を次のとおり募集します。

○村の人口 1,183 人 世帯数 666 世帯 高齢化率 61.37% (2021 年 9 月 30 日現在)

○現在 8 名の隊員が活動しています。詳しくは「ありが隊新聞」をご覧ください。

<http://www.vill-tenryu.jp/notice/administrative/work/tiikiokosi/membermagazine/arigatainewspaper/>



村の面積の 93%は山林で、南北に天竜川が流れています

1 募集人員 若干名

2 募集要件

- ① 委嘱日現在において 20 歳以上の方
- ② 現在、三大都市圏をはじめとする都市地域等に在住しており、天龍村に居住し住民票を異動できる方

※「都市地域等」は以下（右）のサイトで確認できます

https://www.soumu.go.jp/main_content/000717676.pdf →

- ③ 普通自動車運転免許を取得している方（AT 限定免許可）
- ④ 過疎地域の活性化に意欲があり、地域になじむ意思のある方
- ⑤ パソコンが使える方
- ⑥ 心身共に健康で誠実に職務を行うことができる方



3 採用後の活動内容

信州の伝統野菜「ていざなす」の栽培・伝承・6次産業化

天龍村で約130年間栽培され続けている「ていざなす」は、信州の伝統野菜に認定され、重さが500g程度、なかには1kgを超えるものもある巨大ななすです。しかし、普通のなすとは違い果実がやわらかく、甘みがありトロっとした食感が特徴です。現在、ていざなす生産者組合を通じ、近隣地域が主な販路ですが、近年は豊洲市場や、首都圏のドライフード加工施設への卸などA級品からB級品まで幅広く需要が生まれ少しずつ注目が集まっています。

◆YouTubeでも「ていざなす」の特徴が紹介されています。

<https://www.youtube.com/watch?v=HCR04CfCico&t=132s>

注目が集まっているものの、生産者の高齢化が深刻で、現在十数件の農家がこの伝統を守り、80代でも現役で活躍している方がいらっしゃいます。そのなかで、育苗から生産、出荷までを担う若手生産者（40代）の方をお師匠に、伝統野菜の生産や、その可能性を3年かけて磨き上げていただける方を募集します。また、その味を村の遊休施設等を活用し食材として提供するなど、6次産業化にも取り組んでいただきたいと考えています。



信州の伝統野菜「ていざなす」と、生産者の板倉さん

4 募集期間及び応募方法

(1) 募集期間 2022年6月13日から2022年6月20日（必着）まで

(2) 応募方法 下記①～③の書類を持参もしくは郵送してください。

① 応募用紙

② 履歴書（写真付きのもの）

③ 「志望の動機・自己PR」を1,000字程度で作文したもの（書式自由）

《持参・郵送先》

〒399-1201 長野県下伊那郡天龍村平岡 878 番地

天龍村役場 地域振興課 移住定住推進係 あて

5 選考方法

- ① 一次選考 書類選考ののち、6月下旬頃応募者全員に文書で通知します。
- ② 二次選考 一次選考に合格した方は、7月上旬～中旬頃天龍村役場にて面接選考があります。

- ・日程等詳細につきましては一次選考結果を通知する際にお知らせします。
- ・二次選考の面接に要する交通費等は応募者の負担とします。
- ・二次選考の面接日前後いずれかの日に宿泊を要する場合は村が手配します。
- ・最終選考結果は、面接後2週間以内に文書にて通知します。

6 委嘱予定日 2022年8月1日 ※相談のうえ決定します

7 活動条件

活動場所	天龍村一円
活動内容	3 採用後の活動内容のとおり
報酬・手当	1年目：月額報酬 165,000円 6,12月に期末手当あり (1年目の総支給額 2,189,138円/2021年度実績) 2,3年目：月額報酬 180,000円 6,12月に期末手当あり (2,3年目の総支給額 2,511,000円/2021年度実績) ※中学生以下の子どもを扶養している場合は上記月額報酬に加え1人あたり10,000円/月(2名分まで)を加算して支給。
福利・厚生	雇用保険・健康保険・厚生年金保険に加入(個人負担額あり) 年次有給休暇：採用半年後に10日付与 ※2年目11日、3年目12日付与 (希望者のみ)パソコン・生活家電貸与
活動形態	週5日間 8:30～17:15(土日祝日への振替あり) 実働時間7時間30分・休憩75分
委嘱期間	委嘱された日から1年間(最長3年間) ただし初回契約の満了日は2023年3月31日
住居	住宅を貸与します (敷金は自己負担、1年目のみ家賃全額補助) 生活家電についても希望に応じ、村が貸与します
活動支援	活動経費は必要に応じて予算の範囲内で村が負担します。 活動では公用車(共用)を使用させていただきます。 <u>※生活するうえで(私用の買い物等)の移動等を鑑み、自家用車やバイクの持ち込みをお勧めします。</u>
定住支援	委嘱期間後の定住に向けて各種支援をします(各種補助・助成制度あり)。

8 村では事前の村内案内を随時承っております

活動内容について知りたい、天龍村がどんなところか知りたいなど活動前に地域やその内容や現状についての相談や村の見学は随時行っております。担当から直接ご説明させていただきます。

※新型コロナウイルス感染症対策（マスク着用・検温等）を講じたうえで来村ください。

【お問い合わせ先】

〒399-1201

長野県下伊那郡天龍村平岡 878 番地

天龍村役場 地域振興課 移住定住推進係 担当；内藤・小瀬水

電話 0260-32-1023（直通） FAX 0260-32-2525

電子メール suishin@vill-tenryu.jp 天龍村 HP <http://www.vill-tenryu.jp/>